

第2章

マスタープランの策定に当たって

1 策定目的

マスタープランの策定目的は、上下水道局の経営理念を実現するための、今後11年間の「経営目標」と、経営目標を達成するための取組みである「政策・施策」を明らかにし、水道事業及び下水道事業の方向性を示すことです。

上下水道局は、2004年（平成16年）に策定した「横須賀市上下水道事業マスタープラン2010」に基づき、「お客さま満足度の最大化」に向け、事業運営を行ってきました。

この間、「横須賀市上下水道事業マスタープラン2010」の中で具体的な数値目標として設定した管理指標については、おおむね着実に目標を達成しているところです。

しかしながら、策定当時と現在の水道事業及び下水道事業を取り巻く環境は、人口減少などを要因とした水需要の減少による、給水量及び汚水処理量の減少が見込まれるなど大きく変化しています。

その一方で、経年化^{※5}が進む施設の維持管理・更新や環境対策、危機管理対策の強化などが求められており、水道料金及び下水道使用料の適正化を含む経営基盤の一層の強化が必要です。

経営基盤を強化するためには、何を、いつまでに、どのレベルまで達成するか、お客さまの理解を得なければなりません。すなわち、事業運営の説明責任を果たし、お客さまから理解され、信頼される事業としなければなりません。これからは、「お客さま満足度の最大化」の運営を発展させ、お客さまとともに歩みながら事業運営を進めます。

本市は、「横須賀市基本構想」^{※6}の目指す都市像である「国際海の手文化都市」を引き続き実現するため、「横須賀市基本計画（2011～2021）」^{※7}を策定し、2011年度（平成23年度）からの方向性を示しています。

また、国においては「水道ビジョン（厚生労働省）」^{※8}の改訂や「下水道ビジョン2100（国土交通省）」^{※9}の策定で、水道事業及び下水道事業についての新たな方向性を示しています。

上下水道局は、事業を取り巻く環境の変化へ対応するため、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）（以下「マスタープラン」といいます。）を策定し、水道事業及び下水道事業の今後の経営目標と、その達成のための政策・施策を示すこととしました。

用語解説

※5 経年化：年数の経過によって生じる自然劣化などの性能・機能の低下のこと。マスタープランの中では計画期間中に法定耐用年数を迎える又は既に超えている施設のことをいう。

※6 横須賀市基本構想：まちづくりの基本的方向を定める構想

※7 横須賀市基本計画：基本構想を実現するための基本的な政策・施策を示す計画

※8 水道ビジョン（厚生労働省）：厚生労働省が策定した水道に関する計画

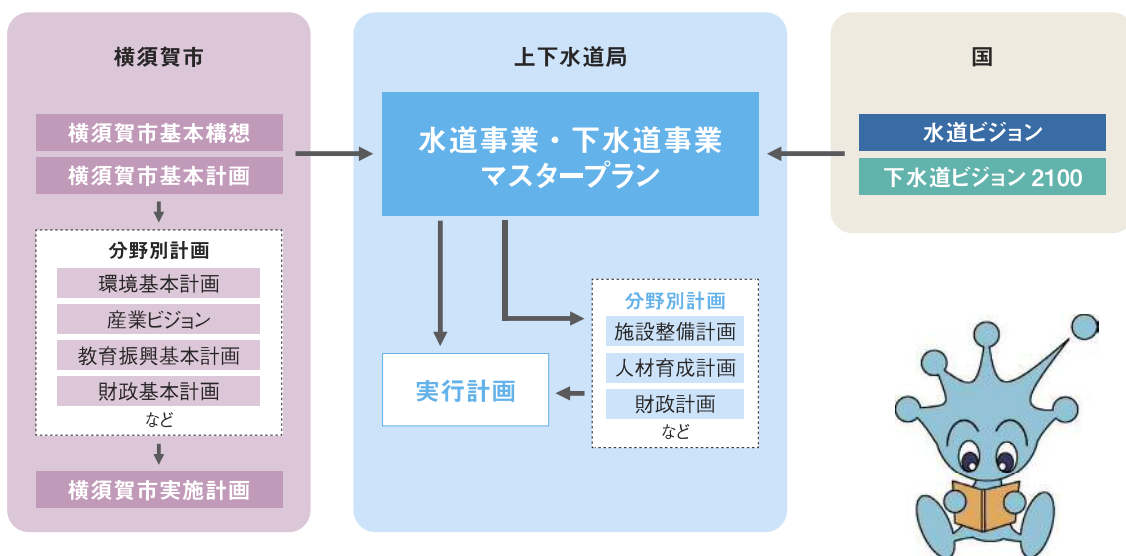
※9 下水道ビジョン2100（国土交通省）：国土交通省が策定した下水道における計画

2 マスタープランの位置付け

マスタープランは、本市の基本構想及び基本計画に基づき策定される分野別計画の一つとして、水道事業及び下水道事業の方向性を示す役割を担っています。また、国の水道ビジョン※、下水道ビジョン2100※と整合を図っています。

そして、マスタープランに従って策定される実行計画は、本市の実施計画と整合性を図る役割を担っています。

図 2-1 マスタープランの位置付け



3 計画期間

マスタープランの計画期間は、本市の「横須賀市基本計画（2011～2021）」※と整合を図り、2011年度（平成23年度）から2021年度（平成33年度）までの11か年とします。また、マスタープラン計画期間を3期に分けて「実行計画」の計画期間とします。

図 2-2 横須賀市基本構想・基本計画とマスタープラン計画期間の概要

